

2011-7-27 院内集会 国会議員の先生方の発言要旨

(発言順にご紹介いたします。)

●共産党参議院議員 田村智子 先生

共産党は、小池元議員、高橋議員が国会質問を行った。国が和解を拒否しただけでなく、今回のようなヤラセ（下書き問題）をしたことは、許すことができない。厚労省は今回の件を「学会に対する過剰なサービス」としており、全く反省していない。下書き問題は、行政の根本が問われる重要な問題である。これからも徹底的に追求していく。

●民主党衆議院議員 平岡秀夫 先生

弁護団が求めている和解と政治家の求めている和解にズレが生じているのではないか。（政治家は）責任を認めると、医師が診療行為をできなくなってしまうことなどを懸念しているようであるが、かかる認識は間違いである。必ず、和解は成り立つ。与党の政治家がしっかりと動いていくことが重要である。私も政官業の癒着体質にメスを入れていきたい。

●民主党参議院議員 谷博之 先生

議連の副会長をしている。和解をめぐる動きの中で、我々は様々な要請をしたが、結果として、和解に至らなかったことは、率直に謝罪しなければならない。私は、現在、労働災害の問題にも取り組んでいる。労働災害の問題を通して、やはり全体の救済のためには立法が必要であることを痛感している。

●民主党衆議院議員 初鹿明博 先生

議連で活動している。地裁において、一定の国の責任が認定されていたのであるから、国は和解に向けた話し合いを進めるべきであった。しかし、そのような要請の最中、今回のヤラセがあった。九州電力のヤラセメールでは社長が辞任となった。本件の下書き問題は、九州電力の事案よりもひどいものである。これからも全面解決に向けて頑張っていく。

●民主党衆議院議員 三宅雪子 先生

初鹿議員と同じ思いである。下書き問題については、省内で若干の処分があっただけではすませられない。

●民主党衆議院議員 川内博史 先生

我々は「和解しろ」といっているのではなく、「和解協議をしろ」と言っているにすぎない。話し合いには応じるべきである。ただ、話し合い拒否の理由として官邸の判断もあるので、その点は皆様にお詫びしなければならない。

九州電力のヤラセについては枝野氏は「言語道断」とし、海江田氏は「社長は辞任すべき」とし、厳しく対処している。しかし、本件では、厚労省は「過剰なサービス」とするのみであり、責任の取り方も含めてまったく不十分な対応である。国家権力が世論を都合のいいように操作するということは、厳しく断罪されなければならない。あきらめずに話し合いをまとめていきたい。

先日、私と本多議員が、大塚厚労副大臣と面談した。面談では、イレッサの承認そのものに問題があると主張しているのではないこと、本件は（医薬品の）添付文書及び薬事行政の問題であることなどを説明した。副大臣は「それなら分かった」として、省内に持ち帰るとおっしゃっていた。みんなで力を合わせて薬事行政を前進させて、近澤さんのお嬢さんのような思いをする人が今後なくなるように頑張っていこう。

●民主党衆議院議員 井戸まさえ 先生

議連において、これまで回を重ねて検討してきた。我々議員が諦めずに、延長・PKになっても頑張って、なんとか和解のテーブルにつかせたい。

●民主党衆議院議員 柚木道義 先生

今回の下書き問題のような根本的な体質が改善されない限り、来年の薬事法改正や抗がん剤の法改正などを議論しても、取り組みが報われることはないだろう。（本質的な問題を解決して、）その上で、医薬品を安全に使っていくにはどうすればいいのかを考えていきたい。

●民主党衆議院議員 本多平直 先生

一連のヤラセ、その後の杜撰な調査に対して、非常に憤っている。また、与党として責任も感じている。（議連において）複数回にわたって官僚を締め上げて、問題を追求してきた。また、副大臣に対して、下書き問題のみならず、本件の本質的問題を説明した。1つずつ解決していかなければ、正しい薬事行政は実現しない。

●社民党参議院議員 福島みずほ 先生

原告・弁護団には控訴審でも頑張ってほしい。国会において、イレッサの問題がなかなか前進しない。責任を認めさせて、前進するようにしていきたい。また、国が、和解拒否にあたって、ドラッグラグを引き合いに出して、患者間の対立を生み出そうとした点などは、許すことができない。肝炎の問題では、超党派で取り組んできた。イレッサ問題も、超党派で取り組みたい。

●みんなの党参議院議員 川田龍平 先生

先日、厚生労働委員会で下書き問題を質問してきた。厚労省はこれを「通常業務」としている。しかし、厚労省の責任は重い。もっと追求をしていくべきである。総理にもこの点を追求した。下書き問題は、放置してはいけない問題であり、総理の責任問題へも発展しうる問題である。問題の背景には、官民の癒着の体質や、それよりももっと大きな癒着の体質があるのかもしれない。被害者が苦しんでいる。二度と同じ事が繰り返されないようにしなければならない。共に頑張っていこう。

以上